

会 議 録

会議名		平成30年度第1回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		平成30年6月28日(木) 午後2時～4時			
開催場所		図書館別館			
出席者	委員	田中 幸夫、藤森 洋子、森川 寛、鴨下 万亀子、石田 静子、水谷 多加子、坂野 勝一、中里 成子			
	欠席者	長田 秀一、吉田 和夫			
	事務局	大熊教育長、菊池館長、碓井庶務係長、岡本奉仕係長、若藤主査、新井主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第	<p>1 議 題 「小金井市立図書館運営方針」の改訂について</p> <p>2 報告事項 (1) 図書館協議会の会議録作成について (2) 平成30年度第1回・第2回小金井市議会定例会等報告 (3) 平成30年度図書館事業計画について</p> <p>3 その他 (1) 東センター、貫井北センター事業運営委託評価について</p> <p>4 配布資料 (1) 「小金井市立図書館運営方針」(改訂案) (2) 別紙1「図書館に必要な機能について」 (3) 平成30年度図書館事業計画(予定) (4) 委託館評価 評価当日の流れ (5) 平成30年度貫井北センター事業運営委託評価表(図書館) (6) 貫井北センター事業運営委託評価結果</p>				

平成30年度第1回 小金井市図書館協議会

平成30年6月28日

【菊池館長】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日は平成30年度第1回目の図書館協議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

5月17日に開催しました三者懇談会にご出席いただきました方、お疲れさまでございました。三鷹市の西部図書館長さんをお招きしまして、三鷹市と小金井市の図書館のよいところをいろいろご紹介いただきました。図書館のあり方が問われている中で、生涯学習部の審議会が集まってこのテーマで懇談会が開けたことは有意義だったのではないかなと思っております。講師のお手配をしていただきました藤森委員、ありがとうございます。

本日は、吉田委員と長田委員から欠席のご連絡をいただいております。鴨下委員は少し遅れますとご連絡がございましたので、始めさせていただきます。

開催に先立ちまして、事務局から、新しく委員になられた方をご紹介させていただきます。小金井市図書館協議会委員条例第3条第1項委員であります、市内に設置された学校が推薦した学校の代表者の東中学校校長の大友委員が平成30年3月31日で退職されましたので、新たに本年4月1日付で小金井市立緑中学校校長の森川覚先生が図書館協議会委員となりました。任期は皆さんと同じ平成31年10月31日まででございます、委嘱状は既にお渡ししてございます。本日の協議会が初めてのご出席になりますので、森川委員はご挨拶をお願いいたします。

【森川委員】 ただいま紹介いただきました、小金井緑中学校の校長の森川でございます。小金井に赴任して2年目になります。どうぞよろしく申し上げます。

【菊池館長】 ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、新教育長のご紹介をさせていただきます。3月31日付で山本教育長が退任されたことによりまして、今年4月1日付で大熊雅士が新たに教育長として着任いたしました。5月の三者懇談会ではご挨拶ができませんでしたので、遅くなりましたが本日ここでご挨拶をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【大熊教育長】 4月1日に教育長に就任しました大熊と申します。よろしく申し上げます。

図書館は今、議会でもとても問題になっておりまして、これからどうするかということを検討していかなければいけないところで、既に方針等も出していただきました。それを参考にこれから進めていくことになるんですけども、図書館の方針にも書いてありますが、役割が日々更新されているという気がします。市民のニーズもそうですし、これだけITが進んでいくときに、図書館は一体どういう役割を果たすべきかということも見据えて、考えていかなきゃならない問題だと思っています。

市民の声を聞いていますと、図書館に要望する事項が実は一番多いんですね。それだけ市民の皆さんも注目している内容で、これから先どう進んでいくかということも注目されていると思っております。そのような重責があるということの一つ踏まえていただきまして、今後の図書館に対するご意見をいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。申し訳ありません、教育長はこの後ほかの公務がございますので、また。

【大熊教育長】 少し、ちょっとだけ。

【菊池館長】 ありがとうございます。

続きまして、庶務係長から配付資料の確認をさせていただきます。

【碓井庶務係長】 まず私、4月1日付で西村の後任という形で庶務係長に着任をいたしました、碓井と申します。これから何とぞよろしくお願い申し上げます。では、着座にて配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りさせていただきました資料は、先日メールでも委員の皆様にご送付させていただきましたが、まず1点目は分厚い冊子のものになります。小金井市立図書館運営方針（案）（平成30～32年度）というものになります。（2）といたしまして、それに付随する参考資料といたしまして、平成28年度第4回図書館協議会の資料としてもお配りさせていただいたものになるんですけども、図書館に必要な機能について。（3）が平成30年度図書館事業計画（予定）となっております、表面は資料としてメールでお送りさせていただいたものになるんですけども、裏面に今日の議題になります図書館運営方針の改訂作業スケジュールをつけさせていただいてございます。こちらにつきましては、後ほど図書館運営方針の改訂について、議題の中でご説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、クリップどめのものになります。既に委員の皆様にはご連絡させてい

いただいているところでございますが、次回7月26日に、例年行ってございます東分室と貫井北分室の委託館評価を行わせていただきますので、それに関する資料をクリップどめにさせていただきます。一番上は本日新しくつけさせていただいた資料になりますけれども、評価当日の流れということでタイムスケジュールが表裏一枚物になります。こちらが予定となっております。

次が、事業運営委託評価表ということで、協議会委員の皆様用のものになってございまして、こちらは貫井北と東の両方があるんですけれども、内容はほぼ変わらないということで、今回、貫井北のみつけさせていただきます。

もう1部、A4二枚物、ホチキスどめのものになりますが、貫井北センター事業運営委託評価表になります。こちらは2年前、平成28年度の事業評価という形になってございます。

本日の資料は以上になります。よろしく願いいたします。

【菊池館長】 それでは、田中会長、会議の開催をよろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成30年度第1回図書館協議会を開催いたします。

本日の進行です。次第がありますけれども、最初に議題があつて、報告事項とあるんですが、最初に報告事項、そして、その他をしていただいた後で、最後、メインであります運営方針の改訂についてをしたいと思いますんですけれども、順番を変えてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【田中会長】 では、最初に、2の報告事項から始めさせていただきたいと思います。

では、(1)図書館協議会の会議録作成についてということで、事務局から報告をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 では、まず、昨年度私ども事務局のほうで急遽人事異動等があった関係もありまして、会議録の作成が大変おくれたことにつきましてお詫びさせていただきます。申し訳ございませんでした。

現在の状況でございますけれども、29年度、昨年度は協議会を全8回開催させていただきました。うち5回目までのものにつきましては既に市のホームページ及び図書館ホームページに掲載済み、公開済みでございます。6回目と7回目につきましては、最近、委員の皆様にご確認をいただきまして、私ども事務局のほうで最終の微調整を加えさせていただきました後、早急に掲載、公開させていただく予定でございます。第8回、昨年度最

後のものにつきましては、現在、私ども事務局のほうで校正を行っている状況でございます。なるべく早い時期に委員の皆様にご確認いただけるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今年度以降の会議録ですけれども、今まで職員が校正させていただいたものを委員の皆様にご確認いただき、それについて私ども事務局のほうで反映させたものを公開させていただくという流れにしていました。基本的にそれほど変わらないんですけれども、今後、事務局のほうで委員の皆様からの修正を反映した修正版をこちらの協議会に一度諮らせていただきまして、委員の皆様のご了承を会議の場でいただいた後、公開させていただくという形をとらせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

【田中会長】 庶務係長のほうからご報告がありましたけれども、何か質問等ございますでしょうか。

【坂野委員】 会議録原稿の提示が随分おこなっていますので、修正しているときに自分がどのようにしゃべったか思い出せません。事務局でテープに発言をとられていますので、そのテープを聞かせていただくことは可能ですか。あるいは、これ、多分MP3の録音だと思うんですけれども、MP3のコピーをさせていただくというのは可能でしょうか。そうすることによって自分の発言を正確に記録したいんですが、いかがでしょうか。

【菊池館長】 あまり例がなかったので相談をさせていただきたいと思っております。確かに、今までスパンが長過ぎたので、坂野委員だけでなく私もそういったことをしゃべったのかなというところが結構あるんです。協議会が定期的に開催されていないということもありまして、事務局のほうでスケジュール感がいまひとつとれなかったということも遅れた原因なんですけれども、去年大分ご指摘をいただいたところもありますので、今回からは遅れないようにしていきたいと思っています。ほかの方でもそういうご希望ありますか。

【藤森委員】 もし坂野さんが、耳で聞いて思い出したいと思われたら、ご自分で録音するという事は可能なんですか。

【石田委員】 そうですね、自分の録音機で。

【田中会長】 確かに。

【坂野委員】 それは可能ですか。

【菊池館長】 この前のときに、パソコンとか電子機器の使用については、自分のメモの関係でとる分には特段差し支えないというお話が出ていましたので、そういった意味で

ご本人で録音していただくのも、それをどこかで流すということではなくて、ご自身で使われる分には構わないと思います。

【坂野委員】 可能ですということであれば、次回からは自分で録音準備します。ほかの方にニーズがなければ自分だけ対応しますね。もう一度お聞きしますが、MP3だと思うんですけども、それを貸し出していただくことは、コピーさせていただくことは、不可能ですか。

【菊池館長】 もし、ほかの方からご希望があったときに、そちらの方にもコピーをしなくていけなくなってしまうので、できればご自分のもので録音していただくと、事務局のほうもありがたいかなと思います。

【坂野委員】 了解しました。じゃ、次回からそのようにいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

【藤森委員】 もう一つお願いします。今のお話ですと、意見なり修正をこちらのほうから返信して、こういうところが違っているとか、こうしてほしいというのをお出しして、それを正したものをもう一回ということをする、1工程増えるわけですよね。そうすると、ただでさえ今時間が押しているというのに、もっと遅くなっちゃうんじゃないんですか。

【碓井庶務係長】 今ご指摘いただいた部分なんですけれども、確かに委員がおっしゃっているとおりというところもあります。ただ、基本的に会議録というのは、これまでの図書館協議会のやり方として、私4月1日着任なものですから、わからないところがあるのは申し訳ないんですけれども、基本的に会議の場で委員の皆様のご承認をいただいたという旨を会議録に残した状態で公開するというのが私ども市の附属機関の通例になっておりますので、そちらに沿わせていただきたいというところでございます。

今後につきましては、先ほど菊池館長からもご説明させていただきましたけれども、今回は次回までのスパンが1カ月しかないので、今日の分はちょっと難しいかもしれないんですが、次回までに一定、委員の方にご確認もいただいて、終了したものを次の会議の場でお出しできるような形で進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜ればと思います。

【田中会長】 じゃ、会議録は、みんなにしゃべった部分が全部また出てくるという、そういうことですか。

【碓井庶務係長】 そうですね。

【菊池館長】 私も出ている会議は少ないんですけれども、ほかの審議会を見ますと、

会議の冒頭に前回の会議録の校正をされた最終版が出てきまして、これでよろしいですか
とって、承認して終わるとというのが大体の流れになっているようです。この審議会は今
までそういうことがなかったものですから、そこは流れにのっとして、確かに皆さんがい
る場で承認して、ホームページとかにアップしていくほうがいいのかなどは思います。事
務局のほうも、次までにそこまでの工程を終わらせなくてはいけないというタイムリミッ
トもありますので、そういうふうにしていただくとありがたいなということで出させてい
ただきます。

【藤森委員】　今はパソコンのほうに修正案が来ていますよね。そうじゃなくて、次の
会のときに、修正したものを紙でいただくということですか。

【菊池館長】　そうです。

【石田委員】　社会教育委員の会議では、修正して送ったものが正されたものをいただ
いていますので、結局自分で、目で見てわからないので、私は来た原稿を印刷して、それ
を修正したものを自分で直して保存しているので、2つずつになります。ちょっと大変で
かわいそうだなという気はしています。でも、修正したものはいただいています。

【田中会長】　前も言いましたけれども、要点筆記みたいにはならないですか。今は言
っていること全てが議事録になっているんですが、そこまでする必要があるのかなといつ
も思っているんです。議題に対してこういう発言があつて、こういうふうにとまとめた
というような言い方ではだめなんではないでしょうか。いつも何か、ざーっと何十ページも来て、
自分のところはあるんですけども、その辺はどうなんですか。

【菊池館長】　要点筆記をされているところもあるようですが、見ますとほぼ全文のよ
うです。理由としましては、まとめたものによって要点がちょっとずれてしまったりとか、
これが全部ですよという意味で全文筆記をされているところがあるようです。なので、こ
の協議会もそうさせていただいています。

聞いたところによると、要点にまとめること自体がかなり大変らしいです。

【碓井庶務係長】　私ごとで恐縮なんですけれども、4月1日に着任する前、環境関係
の部署におりまして、そこでもこういった附属機関の審議会がございまして、その委員
さんからご要望をいただいて全文筆記のものほかに要点筆記のものを私がつくっていた
んですが、それが丸一日やって二日三日かかるんですね。要点筆記は要点筆記でかなり大
変というのは、正直、事務を担当していた身として感じるころではございます。

【水谷委員】　要点筆記でさらに事務が増えるというのはあまりよくないと思うので、

今のままでやっていただくとして、今、データを音声で流し込むと自動的に文字に起こしてくれたりというようなテクノロジーもありますので、できれば活用していただいて。そうすると、最初からべた打ちで起こすよりは楽なのかもしれないという部分があります。ただ、この会議はマイクを使っていないので、どこまでそれで対応できるかわからないんですが、そういうことも一度検討していただければと思います。

【碓井庶務係長】 現在のやり方なんですけれども、今日録音させていただいているものを議事録の作成を請け負っている業者に委託しまして、ベースになるものをつくっていただいております。ただ、やっぱりあちこち聞き取りにくい部分だとか、歯抜けなところがございまして、それを私ども事務局と業者のほうで何回かやりとりをして、修正してでき上がったものを委員の皆様にも初校として送らせていただいている流れになります。

今、水谷委員からご指摘いただいたような形をとれば、私どもも非常に楽になってありがたいんですけども、まだそういったものをご用意させていただくのにかかる予算的なものが結構ございまして、私どもも当然検討はさせていただくんですが、一朝一夕にはなかなかどうなのかなというところが正直なところでございます。

【水谷委員】 予算、どっちがかかるか正直わからないのと、無料でできるグーグルなんかのものがたくさんありますので、検討だけはしていただければと思います。

【菊池館長】 うち第1校を委託しているんですけども、第1校から自分のところでされている部署もあります。そういったところも音声でやってみたりはしているらしいんですけども、なかなか思ったようにするっといくところまではいっていないという話も聞きますので、こういうふうになればという方法ができましたら、ぜひ活用していきたいと思っています。

【田中会長】 会議録は従来どおりということで。大変だとは思いますが、よろしく願いします。

続きまして、(2)平成30年第1回・第2回小金井市議会定例会等報告について、事務局のほうからご報告をお願いします。

【菊池館長】 それでは、2月26日の図書館協議会開催以降の市議会の報告を、図書館部分を中心にさせていただきます。

最初に、2月21日から3月26日まで開催されました第1回定例会でございます。一般質問では、公共施設へのご質問が何人かの議員からございまして、バリアフリー化ですとか、照明のLED化、トイレの荷物かけのフックの高さなどについてご質問をいただき

ましたので、図書館からは現状を答弁しています。

それから、3月19日に、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会での質疑、やりとりの中で、図書館について市長答弁がございましたのでご報告をさせていただきます。「図書館については、まだ何年と明確に言える状態ではないが、当面は、今の施設をすぐに建てかえということにはならないと考えます。今後の課題と捉えています。」というふうにご答弁をされています。

続きまして、予算特別委員会です。平成30年度当初予算は、原案可決をしております。図書館費は、歳入はコピー代とか古紙を処分した分のほんのわずかなものでして、ほとんど歳出になります。歳出は1億5,422万8,000円です。平成29年度と比較しまして8,817万1,000円の減ですが、減の大きな理由としては、昨年度の空調設備改修工事がございます。こちらが1億でございましたので、ほぼそれに該当します。あとは、本年度図書館費の中で、図書費は前年と同額の4,385万9,000円となっております。

次に、本年度予算措置されたものをご説明させていただきます。まず、市制施行60周年記念事業としまして、図書館が毎年定点撮影しています写真を使用したパネル展示を10月ごろに企画しております。その経費が計上されています。

次に、図書館協議会が5回プラス合同会議1回の計6回ということで、29年度に比べまして2回分の予算措置が増えております。図書館協議会の役割が理解された結果、予算増が図れたと私は思っております。

続きまして、ブックポストです。毎年順番に市内のブックポストの修繕をしておりますが、本年度はJR武蔵小金井駅南口にありますポストを新たに購入して交換いたします。そのときに、設置場所が現在は交番の向い側の歩道に立っているんですけども、あちらから移動しまして、高架下に移動させます。高架が屋根になる関係で傷みが大分少なくなるのかなということもありますし、あと、南北が高架になった関係で行き来が楽になっていきますので、北口にありますポストもあわせて同じ場所に移動して、2台並べて設置したいと考えています。

あとは、修繕料としまして、本館の閉架にあります電動書架ですが、こちらが今は電気で動くんですけども、もしものときは手動で動かせるように工事をします。あとは、消防用設備の修繕ですとか、地下の汚水ポンプ、揚水ポンプの修繕。あとは、階段に内壁のタイルがあるんですけども、そちらにちょっと劣化がありますので、その修繕を考えております。あわせて、外壁の劣化調査委託費も予算措置されていますので、施設の関係

はほぼ要求した項目について予算措置がされております。

続きまして、6月1日から第2回定例会が始まっております。一般質問が幾つかございまして、まず、学校以外の公共施設でもスクールメールシステムを導入しないかというご質問がございました。答弁としましては、図書館での活用はなかなか難しいということと、調査した範囲内では導入している図書館はなかったということをお答えしております。

それから、JR武蔵小金井駅の高架下の活用についてというご質問がありました。先ほどのブックポストの高架下への移設につきまして、都市整備部が一括で答弁しております。

そして、LGBT（性的少数者）に対する偏見への対応について、何か計画していることがありますかというご質問がございましたので、生涯学習部から、貫井北センターの図書館と公民館の連携事業で講演会をするとご答弁させていただきました。

最後です。5月9日、厚生文教委員会です。図書館から行政報告として、図書館協議会から答申をいただいたこと及び今後の進め方をご報告して、若干の質疑等がございました。

第2回定例会は6月25日が最終予定日でしたが、7月3日まで会期延長となっております。

議会報告は以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。

【水谷委員】 質問です。

【田中会長】 どうぞ。

【水谷委員】 先ほどのブックポスト移動の件なのですが、高架下になることで傷みが抑えられるというメリットがあることは理解できたんですが、北口から来る方と南口から来る方だと動線が違うのに、1カ所にしてしまうことはかえって利用者の方は不便になるのではないかと思っ、例えば東側と西側みたいに分けたところに設置したほうが返す側としては利便性が高いのではないかと思います、それは決定事項なんでしょうか。

【菊池館長】 移設するときいろいろ場所を考えました。2個を端と端に置くということもあったんですけども、駅前には毎日回収しているんですが、日によってあふれるんです。利用者の方から、駅前のポストあふれてますというご連絡をいただくことがあり、そういうときに、やはり2台並んでいたほうがそういうこともなくなるのかなということがありまして、今回そういうふうにご設置をさせていただいたことが1つと、あと、ブックポストの回収は委託業者がしているんです。2台並んでいたほうが委託業者のほうも利便性があるのかなということもありますので、そういった点から2台並ばせていただこうと

思いました。

【水谷委員】 委託業者の利便性より、返す側の利便性を考えていただきたい。

【菊池館長】 そうですね。

【大熊教育長】 そのとおり。

【石田委員】 そうだと思います。

【大熊教育長】 ほんとに市民の声に応えられる意見をたくさん言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【菊池館長】 利便性という言葉がちょっとよろしくなかったかと思いますが、1カ所幾らということでお支払いしている関係もあるんですね。やはり同じところに、昔みたいに線路で分断されていないということもありますので、ご理解いただければということで置かせていただくことになっています。

あその土地が小金井の土地ではないんですね。JRさんの土地なんですけれども、管理をしているのは小金井市ということで、ご配慮いただくということもありますので、あまりうちのほうでこの辺がいいとかあの辺がいいとは、なかなか希望どおりにはいかないということもございます。

【水谷委員】 希望どおりいかないということもあるでしょうが、希望は出していただければと思ったことだけ述べさせていただきます。

【石田委員】 それに関連して、移動するんじゃなくて増やせばいいんじゃないですか。1個幾らでしたら、その分の予算がちょっと増えますけど、それほど増えるものではないでしょう。例えば……。

【菊池館長】 ブックポストを。

【石田委員】 はい。

【菊池館長】 ブックポスト、備品になるんですけれども、結構な額になるんですね。

今回、ご存じの方、南口にありますブックポストはかなり傷んでいるんですね。傷みがすごくて、穴もちょっとあいていたりとかする関係があって、あとは市内のポストも大分修繕を繰り返しているところがありまして、これはやはりなかなか購入が難しいところがあって、修繕するには、外して、業者が持って帰って、削って塗装をするということなんですけれども、南口のポストは修繕し過ぎてもう削れないというのがありますし、道路工事の関係で床が埋まってしまっている部分があって、掘り出せないということがあって、そういった意味もあって、今回1台新しくということで設置の予算がついた関係がありま

すので、なかなか思うように増やしていくことも難しいかと思えます。

【田中会長】 そのほか、何かありますか。

【坂野委員】 そのブックポストについて、使っている市民の声として申し上げますと、昔は西側にあったんですね。私は20年間ほど武蔵小金井駅に通っていましたが、西側にあると非常に不便で、通勤の行き帰りの通り道途中の回り道になっちゃうんですよ。今は駅の正面入り口前ですね。だから、私は北側のほうから行き来しますが、今の場所のほうがわかりやすく必ず通りますというのでよかったという、私のような人もいると思ってください。

昔は長崎屋とかがあり、その前にあったんです。便利な場所そうなんですが、私は毎日駅に通っていましたが、あそこを通る人は実は少ないんですよ。ちょっと道順を変えて昔の西友の裏から回ると、あそこは通れないんですよ。だから、今のところのほうが私は使いよいと、それが設置されてからなんですけど、思います。

ただ、今のお話を伺っていると、南口と北口のもの、2個を同じ場所に置くんですか。そういうことですか。1個ですか。2個……。

【菊池館長】 1個だとあふれちゃうことがあって。

【坂野委員】 大きいものに変えるというのは。

【菊池館長】 なかなかサイズ的には。

【坂野委員】 わかりました。以上、ブックポストを使った利用者の声として聞いておいてください。

【田中会長】 そのほか、定例会とかの報告について、ご質問のある方はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして(3)の平成30年度図書館事業計画について、事務局のほうからご報告をお願いします。

【碓井庶務係長】 では、平成30年度図書館事業計画(予定)という、A4、1枚物の資料をお開きいただければと思います。

図書館関係のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。基本的には、例年とほぼほぼ変わらない子供関係のイベントと、あと今年は、隔年で行っております講習会が点字講習会になりますので、それが9月から11月まで開催させていただく予定でございます。

例年と比べて大きな変更点になるところは、本年度、先ほど館長からもご説明させてい

いただきましたが、階段室の工事を行う関係で、どうしても1週間ぐらい削るのに大きな音が出てしまう期間があるということで、その期間だけは図書館のほうを休館せざるを得ないということで、合わせて、そのときに、例年2月に行っております蔵書点検をその期間に行ってしまうと考えさせていただいてございます。その関係もございまして、ちょっとずれていますけれども、緑分室の蔵書点検が2月にずれてしまっているという流れになります。

図書館協議会につきましては、今日が第1回、6月28日に開催させていただいております、既にお知らせさせていただいておりますが、第2回の委託館評価は7月26日の木曜日の午前10時から午後3時という形になってございます。

今後の開催予定なんですけれども、第3回を9月ごろに、第4回と三者合同会議を11月ごろ、第5回を1月か2月ぐらいの開催を考えさせていただいてございます。よろしく願いいたします。

【菊池館長】 ちょっと補足させていただきますと、図書館事業計画というふうにありますますが、図書館関係のほうは直営館の大きな事業だけを載せてありますので、実際には委託館の東の事業ですとか北の事業ですとか、あと本館でも細かな事業がほかにも幾つも入っていますが、そのところは割愛させていただいている状況になっております。

【田中会長】 ただいまの報告に対しまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

【鴨下委員】 階段工事のための休館というのはどのぐらいの期間になるんですか。

【碓井庶務係長】 基本的に階段工事のための臨時休館はしない予定でございます。その期間につきましては、若干利用者の方にはご不便をおかけしてしまうんですけれども、フロア間の移動につきましてはエレベーターのほうで行っていただくことを考えております。

先ほど、ちょっと私の説明の仕方が悪くて申し訳なかったんですけれども、どうしてもかなりの音が出てしまう期間が1週間ぐらいあるという関係がございまして、その期間は、どちらにしても毎年1週間程度、蔵書点検の臨時休館がございまして、そのときに合わせようと考えさせていただいております。

【鴨下委員】 蔵書点検のための休館ということで休館にするんですね。

【碓井庶務係長】 そうですね、はい。

【石田委員】 階段工事と合わせるということですね。

【碓井庶務係長】　　そうですね。階段工事の一番音が出てしまうときと合わせるということでございます。

【石田委員】　　1週間くらい。

【碓井庶務係長】　　はい。

【鴨下委員】　　1週間くらいですか。ちょうど読書週間のときなんですよ。

【石田委員】　　そうですね。

【碓井庶務係長】　　そうですね。

【鴨下委員】　　ずらせるといいですけどね。

【田中会長】　　そのほか、何かございますでしょうか。それでは、事業計画についてはご報告いただいたということにいたします。

　　続きまして、その他、東センター、貫井北センター事業運営委託評価についてということでお諮りをしたいと思います。

　　最初に、事務局のほうからお願いいたします。

【若藤主査】　　私、緑分室の若藤と申します。私のほうからご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

　　こちらの貫井北センター、東センターの事業評価につきましては、貫井北分室は平成26年4月から開館しております、東分室につきましては平成27年8月から委託しております関係で、28年度から加えて事業評価をしております。貫井北分室については4回目、東分室は今回で2回目の評価を実施させていただいております。既に事業評価に今までご協力をいただいている委員の方もいらっしゃいますが、今回初めての方もいらっしゃいますので、概略をご説明いたします。

　　まず、委託館につきましては、貫井北分室、東分室とも、現在、NPO法人の市民の図書館・公民館こがねいに事業運営を委託しております。ですので、こちらの委託館についての評価になりますが、まず評価の目的についてでございます。当該委託について、東分室、貫井北分室の事業運営が適切に行われているかどうかを検証しまして、今後の事業運営に役立つためということになっております。ですので、あくまでも市の自己評価としての位置づけということで、NPO法人自体を評価するものではないということをご理解いただければと存じます。

　　評価の実施主体ということで、事業運営委託の評価について、実施主体は小金井市立図書館となっております、評価については、平成29年度小金井市貫井北センター事業運

営委託仕様書、それから同東センター事業運営委託仕様書の項目に準じて評価させていただきます。

続いて、評価の方法についてですが、受託者の自己評価を基本としまして、小金井市立図書館が評価をした後、事業の企画、実施等にかかる部分を主な部分としまして、小金井市図書館協議会委員の皆様のご協力を得ながら行いたいと存じます。

後ほどお話いたしますが、先日実施しました利用者アンケート、東分室と貫井北分室の利用者アンケートを行いましたので、その結果も参考にしながら、事業運営を適切に行っているかを点検、評価いただきたいと思います。

続きまして、今回お配りしております評価表についてなんですけれども、貫井北センター事業運営委託評価表という、ページ数で9ページ分あります、こちらの評価表をお使いいただきます。ご覧いただくとわかるんですが、一番上段、左から評価項目、評価のポイント、評価の方法等、評価、意見・要望等という欄がございます。評価項目はナンバー1から51番までありまして、こちらについて評価をしていただきます。

評価のポイントにつきましては、基本的に委託仕様書の内容をそのまま示させていただいております。

右側の評価方法の部分をご覧いただきたいんですけれども、こちらを見ていただくと「自己評価を中心に評価」とか「訪問調査（自己評価を中心に目視等による確認）」、それ以外にも、同じ訪問調査でも「訪問調査（確認をする）」という項目があります。この3つの項目がありますけれども、委員の皆様にご重点的に評価していただきたいことについては、「訪問調査」という部分についてお願いをしたいと思います。こちらは、現地での現場確認と、現地の職員へのヒアリング等によって評価を行っていただくものでございます。

それから、さらに右に行きますと「意見・要望等」となっておりますが、こちらは各項目の評価の際に、特に何かご意見やご要望がありましたら、ここへ自由にご記入いただきたいと思います。

当日は、評価表に、受託者、図書館、それぞれで行った評価を併記したものをお配りする予定でございます。評価いただく際に、その評価表についても参考にいただければと思います。

続いて、評価表の中に、項目によって網かけがしてあり、評価の方法とか評価の部分、それから意見・要望等については斜線が引いてあるところがございます。その部分は受託者と市のほうで評価させていただく部分のため、図書館協議会の皆様には、市と同じ評価

ということで省略させていただきたいと思います。

続きまして、評価基準ということで、評価の欄に記入いただくんですけども、これは1枚目の右上にS、A、B、Cの評価と、その横に評価基準という欄を設けておりますので、Sは「仕様書の水準を超え、創意工夫や独自の取り組みを行っている」とか、A、B、Cとそれぞれの評価基準が書いてありますので、こちらを参考に評価していただきたいと思います。

51項目ありますが、記入いただく部分をそれぞれ記入いただきまして、一番最後のページに総合評価、総合的な意見という記入欄があります。総合的な意見等については、最終的に全部総括した中で何かご意見があれば自由記載ということでご記入いただきたいと思います。

総合評価は各項目の評価について、皆様にはSからCまで記入いただいたものを機械的に点数化し、合計いたします。Sが5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点というふうに点数化させていただき、51項目ありますので、満点が255点となります。皆様の評価の合計点を255点で割った割合により、総合評価のところも最終的にはSからCまでの4段階の評価とさせていただきます。

255点満点のうち85%以上であればS、75%以上85%未満がA、60%以上から75%未満をBとします。満点の60%未満の点数の場合は、Cという評価にさせていただきます。

最終的に、評価の結果につきましてですが、先ほど申し上げた利用者アンケートの結果と合わせまして、小金井市公式ホームページのほうに公開しまして、地域住民の方にも見ていただくようにいたします。

それから、先ほど申し上げた利用者アンケートは、4月27日から5月20日まで東分室と貫井北分室それぞれで実施しました。基本的には各分室のカウンターにアンケート用紙と回収箱を設置しました。

回収されたサンプル数は、東分室が196件、貫井北分室が62件ということでした。現在、その結果について集計中ですので資料をお出しできないんですけども、今確認している中では、両館とも利用者の満足度が非常に高く、各分室について「満足している」あるいは「やや満足している」と答えた方については、東分室、貫井北分室とも8割いらっしゃいました。

また、何に満足しているかという問いについて、割合が多い項目として、東分室、貫井

北分室とも、開館時間、開館日数が増えたというところが一番多い割合でした。自由記載の部分も設けてあったんですが、こちらでも両館で共通して目立つのが、スタッフの対応が親切であるとか丁寧、明るいという接遇面の評価が非常に高かった印象があります。

アンケート結果については集計をして、評価の当日にお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、もう一つの資料で、評価当日の流れという資料がありまして、両面刷りになっておりますが、表面が貫井北分室、裏面が東分室となっております。日にちとしては7月26日の木曜日ということで、午前中が貫井北分室、午前10時30分に創作室というお部屋がありますが、そちらに集合いただきます。

簡単に流れを説明します。10時半から10時40分の10分間、本日の評価のタイムスケジュールについての説明と、評価の概要をご説明させていただきます。

その後、10時40分から11時20分、40分間ですが、評価の前に質疑応答と、あと実際の現場の確認を皆様にしていただきます。貫井北分室と東分室につきましては、それぞれの分室長が同席いたしますが、貫井北分室につきましてはNPOの事務局長も同席いたします。昨年同様、現場担当者が回答したほうが適切と判断したものについては回答させていただきたいと思います。

その他、書類とか現場での確認が必要であれば見ていただきまして、11時20分から11時30分の10分間で、各委員にお渡しした評価表に、当日お渡しする評価表なんですが、そちらに記入いただいて、提出いただくということになります。特になければ、提出して退席可ということにしたいと存じます。

裏面の東分室につきましては、貫井北分室の評価が終了した後お昼をとりまして、現地へ午後1時30分に集合いただきます。場所は1階の集会室A・Bというお部屋です。昨年出られた方はご存じかと思えます。同じ場所になります。

こちらでも流れ的には午前中の貫井北分室と同じですが、最初の本日のタイムスケジュールというところは、貫井北分室でお話しいたしますので、省略可能かと存じます。ですので、それ以降の図書館への質疑とか現場の確認にスムーズに入れるかと思っております。

その後、貫井北分室と同じように評価表に記入していただくということで、全体で約1時間程度お時間をいただきたいと思います。

評価についての説明は以上なんですけれども、実際に現地、去年もありましたけれども、午前中と午後で離れている場所なので、各々の施設の集合時間を決めて皆様のほうで移動

ということも考えてはいるところですが。去年はこちらで車を出して移動したようなところがあったんですけども、今回はいかがいたしましょうかご相談をさせていただきたいと存じます。

雑駁な話で申し訳ありませんが、説明は以上とさせていただきます。

【田中会長】 スケジュールのことについては、後でまた皆さんとご相談したいとは考えていますけれども、まず、この指標、昨年度も皆さんはやっていらっしゃるので、ほぼ理解はされているかと思いますが、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【水谷委員】 すいません、私は初めてなので伺いたいんですが、アンケートは当日ではなく、せめて数日前に送っていただくことができれば。可能でしょうか。

【若藤主査】 ほぼ集計ができていますので、皆さんの評価の前に、事前に送付させていただきます。

【水谷委員】 わかりました。評価表の記入なんですけれども、紙ベースでなくても、パソコンというかデータでも構わないでしょうか。

【若藤主査】 今日お配りした評価表はA4サイズのもので、字が非常に小さくて、見にくくて申し訳ないんですが、当日はA3サイズに拡大したものをお配りして、直接記入していただくようになります。ですので、事前に内容をお知らせするため、今日は参考でお出ししたんですけども、当日は大きいサイズにプリントしたものをお出しいたします。

【坂野委員】 2点確認させてください。

評価表の中で、先ほどの訪問調査で確認するという点ですけども、訪問調査をしても、実際にはその場でここに書いてあるような話を全項目することは当然できないので、ふだん自分が利用している状況から判断して評価してよろしいですね。

【菊池館長】 その分室をそれぞれ使っていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、こういう機会を設けましたけど、このときだけの評価ではないので、ふだんの様子からでも当然よろしいかと思えます。

【坂野委員】 わかりました。もう一点は、評価当日の流れの予定表の中の、評価前に最終的に各委員から質問があれば図書館で受ける質問というのは、当然ながら全部の質問を事前に出しなさいとなってもその場で急に出る質問があってもいいということかと思えますけれども、事前にぜひ出しておいてほしいというものはどんな内容のものでしょうか。

【菊池館長】 皆さんから事前に欲しいという質問ですね。

【坂野委員】 ええ。

【菊池館長】 答えにちょっと準備が必要なもの、例えば統計の数字が欲しいとか、そういうものはその場ですぐ即答がなかなか難しいので、事前にいただけたほうが用意はできるかということがあります。

【坂野委員】 それはどのように事務局とか館長さんにお伝えすればよろしいですか。メールで送るとかでよろしいんですか。

【菊池館長】 そうですね。いつまでにしますか。

【若藤主査】 1週間前ぐらいに。

【菊池館長】 26日なので、20日まで？ 20日は何曜日ですか。

【碓井庶務係長】 20日は金曜日です。

【菊池館長】 20日までにメールをいただければ。当然その現場でご質問いただくのはもちろん可能でございます。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。

【石田委員】 7月26日で暑いので、できれば移動手段は確保してほしいと思います。自分の車に乗って行っていいなら乗っていきますが、きたまちにも置けませんし。

【田中会長】 スケジュールについてなんですけど、7月26日、1時間ずつですよ。なので、できたら午前中なら午前中、午後なら午後にまとめて移動するというのが一番時間をとらないでいいんじゃないかなと考えているんですけど、いかがでしょうか。

(当日の移動方法、タイムスケジュールを協議)

【田中会長】 では、戻りまして、議題の小金井市立図書館運営方針の改訂ということで、皆さん、三十数ページにわたる資料がお手元にあると思いますけれども、これについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【菊池館長】 では、スケジュールはまた後ほどということで、議題1に入らせていただきます。

小金井市の図書館のあり方についての答申を、3月29日に、田中会長と藤森委員も同席いただきまして拝受いたしました。非常に大きなテーマで諮問させていただきまして、第14期、15期に1年半かけてまとめていただきました。委員の皆様にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

この答申をいただきました後、図書館としましては、どのような方向で小金井市の図書館の将来像を描いていけばいいのか、図書館内部で検討をしておりました。その結果とし

まして、まずは平成32年度までに取り組んでいくべき事項についてお示しし、実施していこうということとなりました。平成32年度までとしましたのは、市の最上位計画である第4次基本構想・後期基本計画が32年度までであることから、そこまでを期間としたものです。中期といいましても、期間が短いこともありますので、計画とはせずに、今の小金井市立図書館運営方針を改訂しまして平成30～32年度版をつくりまして、そこに含めることといたしました。その案を、今日、お示しいたしました。

詳細につきましては、奉仕係長よりご説明させていただきます。

【岡本奉仕係長】 それでは、ご説明させていただきたいと思います。配布資料、小金井市立図書館運営方針（案）をご覧ください。

では、1ページめくっていただいて、目次をご覧ください。今回、改訂させていただく運営方針は、全部で6章立てとなっております。第1章では、運営方針策定に当たっての目的、位置づけ、期間などをお示ししております。第2章では図書館の現状と課題、第3章では図書館サービスの指針となる運営方針、第4章には市民サービスの向上を目指すためのこの3年間での取り組み、第5章には今後の図書館施設の考え方、第6章には（仮称）中央図書館についての考え方をそれぞれお示しさせていただきました。

今回、運営方針の改訂と申しておりますが、現在の平成25年4月改訂の運営方針も、以前、図書館協議会で2年間ご協議いただき作り上げたものとなっております。今の図書館サービスの根幹をなすものとなっております。ここに手を入れてしまうと、今回の改訂について多くの時間が必要となってしまいますので、今回は一切、手を入れずに、第3章に運営方針として組み入れさせていただいております。

また、小金井市の図書館のあり方についての答申をいただく中で、途中までご協議の上、作成していた素案の中身が、現在の小金井市立図書館の現状、課題、中央館の考え方など、今後の図書館サービス全般についてとても重要なことが含まれておりましたので、第1、2、5、6章及び第4章の一部で使用させていただきました。項目の名称や言い回しなどを多少、修正しておりますが、中身についてはなるべく大きな変更はせず、使用させていただいております。したがいまして、この協議会にお示しする全く新しい部分といたしましては、第4章の平成30年度から平成32年度の取り組みの部分のみとなります。

なお、この4月より委員となられた森川委員につきましては、2017年11月13日付の素案を参考資料として机に置かせていただきましたので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

それでは、時間の関係もございますので、新しい第4章部分について簡単にご説明させていただきます。また、第4章の中で素案から引用させていただいている部分につきましては、申し訳ございませんが、説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

第4章は、3月に図書館協議会よりいただきました答申を踏まえ、この3年間に図書館としてどのような取り組みをしていくかをお示しした章となっております。19ページをご覧ください。

誠に申し訳ございませんが、項目名に誤りがございました。第4章の1「各館の役割と図書室ネットワーク」となっているんですが、「図書館ネットワーク」の誤りですので、申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。

では、第4章の1、各館の役割と図書館ネットワークです。こちらは、各館の役割、特色などをお示しさせていただいております。既に小金井市の各館については特色ある取り組みも行っておりますので、そういったものを載せるとともに、今後、全館における共通事項といたしましては、地域に密着した図書館を目指していこうという記述をさせていただいております。

次に、21ページ、第4章の2、連携による図書館サービスの向上です。(1) 図書館機能強化として、レファレンス機能の強化と図書館ホームページの強化をお示しさせていただきました。

レファレンス機能の強化といたしましては、各館で今までに蓄積されたレファレンス事例は今、各館で紙ベースだったり、パソコンの中に入っていたりするんですけども、国立国会図書館がやっているレファレンス協同データベースというものに参加して、それをホームページから検索できたり、各館でレファレンスを受けたときに、それを参照して、例えば同じ質問であれば、どこの館でレファレンスを受けつけても同じようなお答えができるように、レファレンス機能を強化していきたいと思っております。

次に、図書館ホームページの強化としては、次のシステム更新に合わせ、ホームページをより見やすく、使いやすいものに改修したいと考えております。例えば、先ほどのレファレンス事例の掲載などもその一つなんですけれども、図書の検索はもちろんのこと、各館のイベントの情報などがよりわかりやすいものにできればと考えております。

次に、(2) 学校との連携です。①小中学校は、先生方からの要望が多い調べ学習用図書や京都、奈良などの修学旅行関連の図書の収集を積極的に行い、学校への貸し出しができればと考えております。また、学級文庫への貸し出しなんですけれども、現在、非常に多

くの方にご利用いただいておりますが、保護者の方から、貸出日の予約や本を選ぶのがちょっと大変という声もいただいているところです。こちらにつきまして、より利用しやすくなるための手法を検討していきたいと思っております。

中学校につきましては、中学生の方に何か図書館活動への参加を一緒にしていただけないか、促しをしていければと思っております。

次に、②高校・大学です。高校につきましては、昨年、視察をした飯能市立図書館でもやっていたかと思うんですけども、図書館の書架を利用して学校のチラシを置いたり、高校の図書部員のお薦めの本などを紹介したりといった取り組みができないか検討していきたいと思います。

大学につきましては、現在、東京農工大学、東京経済大学のご協力のもと、図書館利用カードの貸し出しを行っていますが、ほかの大学との連携ができないかを検討していきます。また、大学が行っている地域活動について、例えば広報の面などで何か一翼を担うことができないか検討していけたらと思っております。

次に、(3) 市民協働です。現状においても図書館活動に多くのボランティアの方にご協力をいただいているところですが、図書の配架や修理につきましても何か一緒にやっただけのボランティアの育成ができないかどうかを検討していけたらと思っております。

次に、(4) 公共部門との連携・支援です。こちらは、近隣市との連携を推進するとともに、他部署との連携にも取り組みたいと考えております。先日も、武蔵小金井駅前にある宮地楽器ホールの方と、今後、何か連携ができないか、打ち合わせの場を設けさせていただいたところです。何か地域との連携ができていけないか、考えていきたいと思っております。

次に、(5) 地域との連携・支援です。現在、貫井北分室が積極的に地域との連携に関する取り組みを行っております。例えば、貫井北分室で開かれた読書会などで使った本を本屋さんの棚で紹介していただいたりという方法など、人と本をつなぐような取り組みを行っているところです。それにつきまして、本館や他の分室でも何かできないか、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、第4章の3、もっと身近に図書館をです。(1) ICタグシステムの導入ですが、近隣市では、職員を介さないで貸し出し・返却ができるようなICタグシステムが導入されています。利用者の中には、やはりカウンターで職員を介して本を貸し借りすることについて、見られたくない、本が借りにくいという思いを抱いている方もいらっしゃいます。そういったことを解消する一つの手法なんですけれども、ICタグシステムは、

ほかにも一度に10冊程度の貸し出し処理が行えるため、待ち時間の短縮になるほか、今までカウンターに張りついていた職員を他の業務に注力させることもできる。このように、利用者のプライバシーを守り、利便性の向上、事務の効率化が見込めるICタグシステムの導入に取り組んでいきたいと思います。

次に、(2)直営館の開館日・開館時間の拡大に向けてです。開館日・開館時間の拡大は、昔から利用者からの要望が多い項目となっております。本市では、東分室・貫井北分室を委託することで実現することができました。両館を利用する利用者アンケートの結果においても、最も満足度が高い項目となっております。現在の直営館についても、現状のままでもよいということは決してありませんので、さまざまな検討を行った上で、開館日・開館時間の拡大に取り組んでいければと思っております。

次に、(3)民間活力の活用推進です。こちらは、以前の素案第4章の3、運営形態についてを一部手直しして載せさせていただいております。②本館の運営形態につきましては、素案では何もうたってなかったんですけども、文書を追記させていただいて、本館については、当面の間は現状の直営体制で運営する旨の記述を追加いたしました。その他の部分につきましては、申し訳ございませんが、説明を省略させていただきます。

次に、(4)来館が困難な方へのサービスになります。さまざまな理由で図書館への来館が困難な方がいると思えます。それに対して、3つの項目を挙げさせていただきました。まず、①として、現在、本館で実施している宅配サービスの利用拡充を進めたいと思えます。こちら、うちの広報も悪いのかなと思えますが、なかなか利用者の方に認知されていない部分もございますので、積極的に周知を進めていきたいと思えます。

次に、②として、図書館以外での図書の受け渡しができないか、研究を進めていきたいと思えます。他市の事例では、図書館以外の公共施設やコンビニエンスストアなどでの本の受け渡しなどがございます。

最後に、③として駐車場案内です。図書館に車での来館を希望されている利用者の方も多くいらっしゃるのですが、各館とも障がい者用以外の駐車場は設置しておりません。今後、既存館に駐車場を整備することもちょっと難しい状況ですので、最近、図書館周辺にも増えているコインパーキングをきちんと把握して駐車場マップをつくり、それをホームページなどで周知することで、車での来館なども、そちらで近くに駐車場がありますよとちゃんと周知ができるようにしていきたいと考えております。

次に、4、蔵書についての考え方です。こちらは素案の第4章、2の(2)蔵書の考え

方を一部手直しして載せさせていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、5、図書館評価についてです。現在、委託館の事業評価を行っているところですが、直営館については何もしておりません。この取り組み期間においては、図書館法第7条の3に規定された図書館評価が実施できる環境整備を行っていきたいと思います。この評価ができた際には委託館の評価は廃止になると思うんですけれども、全館、ちゃんと図書館の事業運営に対して評価を行っていただければなと思っております。

次に、6、図書館施設の整備・維持・管理についてです。こちらは素案の第4章、1の当面の図書館運営についてを一部手直しして載せたものですので、説明は省略させていただきます。

以上が、小金井市立図書館運営方針（案）において、新しくこの協議会でお示しさせていただく部分となります。簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

続きまして、改訂スケジュールを庶務係長からご説明させていただきます。

【碓井庶務係長】 では、説明させていただきます。先ほどご覧いただきました平成30年度図書館事業計画（予定）の裏面に書いてございます、図書館運営方針改訂作業スケジュール（第1回図書館協議会資料）をご覧いただきたいと思います。

まず、これまでの流れなんですけれども、先日、教育委員会及び市議会に対しまして、昨年度末にいただきました答申につきましてご報告させていただいているところでございます。そちらを受けまして、私ども事務局のほうで本日お示しさせていただいております改訂案を作成させていただきました。そちらを本日6月28日第1回場でご協議を賜りたいと思っております。

今後なんですけれども、今日いきなり初めて説明をさせていただきまして、なかなかこの場だけで意見を全て言い切れることでもないと考えておりますので、大体1週間から10日程度設けさせていただきまして、メールにて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。いただきましたご意見をもとに事務局のほうで所要の修正を加えさせていただきます。来月、7月26日の第2回の委託館評価が終わりました後に、そちらの修正案をもとに再度最終的なご協議を賜りたいと考えております。

その後、8月、1カ月——こちら1カ月というのは、市のルール上決まってしまうのですが——こちらのほうを1カ月かけまして、改訂案につきましてのパブリックコメントを実施させていただきまして、その結果につきましては、9月に開催の第3回図書館協議会の場で委員の皆様にはご報告をさせていただいて、大枠について変えるという話に

はならないかと思うんですけれども、そこで最終的なご意見を頂戴いたしまして、9月末ぐらいには最終案を作成いたしまして、10月9日の第10回小金井市教育委員会のほうに最終案を諮らせていただきまして、完成という形にさせていただきたいと考えさせていただきます。

若干タイトにはなるんですけれども、こちらの運営方針、せっかく今回改訂をいたしますので、ここに載っている内容につきまして、来年度、平成31年度の予算編成に反映させていきたいという形で、このようなスケジュールで考えさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、若干ちょっとスケジュールが窮屈ではございますが、何とぞご協議のほどよろしく願いいたします。

【田中会長】 改訂版の運営方針に基づきまして、何かご質問等がありましたら、願いいいたします。

どうぞ。

【坂野委員】 ここに今書いてくださった内容は、以前素案と呼ばれていたものだと思いますけれども、素案のときには図書館協議会の答申という位置付けだと思うんですね。我々各委員の意見だということで、ほんとうに真剣にどうするんだと議論したんですが、今、ここに提示されたものは全然違いまして、教育委員会のほうからこういうふうを考えているというのが提示されて、それを我々が検討するということになります。そうすると、アプローチの仕方がいろいろ変わってくるかと思えますけれども、一番気になるのが、従来ときには、我々全部自分たちの提示するものだとして理解しなきゃいけないですし、議論しなきゃいけなかった。今回は、これは教育委員会によって提示されたものですので、意見や気づいた点についてつけ加える、あるいは質問するという形でだけ図書館協議会の我々委員が対応すればいいということでよろしいでしょうか。要するに全文について理解していて、全体のバランスをとっていて、責任を持つとかいう観点ではないという理解でよろしいでしょうか。

【菊池館長】 そうですね。先ほどおっしゃいましたように、前回は答申でしたので、出されたところは図書館協議会でしたので、中身については図書館協議会のほうで見ていただいているということがありますが、今回は教育委員会のほうで出していく運営方針ですので、責任はもちろんこちらにございます。

ただ、もともになっていますといいますか、そういう言い方はおかしいんですけれども、私どものほうとしましては、いただいた答申の中で、図書館としてこういうことができ

いけるんじゃないかということ、いただいたものをベースに3年間取り組んでいこうというふうなものをつくってまいりましたので、そのところが入っているかどうかとかいうところもあわせてご意見をいただければと思います。

【坂野委員】 もう1点だけ。今のご説明の中で、従来の運営方針にあった第3章の部分、原文のまま持ってまいりましたということなんですが、1年ほど前ですか、まずこの運営方針自体を直すということで最初は本協議会で議論されたわけです。それが中断されたものの、この部分について多少の意見がなおあります。それを今回言っているものかどうかなんです。現在の運営方針は、結論から言うと、非常にわかりにくい。これをわかりやすくしませんかということでございます。

わかりにくい例は、図書館協議会の会議記録をご覧ればわかりますけれど、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」、「なんでも」って一体何でしょうねと議論して、図書館協議会委員の者が理解できてなかったという状況でしたよね。それから、もっと根本的な、ほんとうのことを言えば、図書館というのは民主主義を支えるんだというのが読み切れな、読もうと思えば読めますが、ほんとうにプロでないと読み切れません。だから非常にわかりにくいですよ。図書館について、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、みんなの関心が高いとおっしゃいますが、図書館の登録をしているのは、小金井市の住民の3割しかいないわけです、あと7割の人は使っていない。そういう方に、図書館ってこんなものだよと理解してもらうような優しい言葉、肝心なことがわかるようなものを運営方針の書き方にしてほしいというのが意見としてあります。そういう議論できるのかなと思って今日来たんですけれども、第3章は従来のまま置いておきますというんだったら、随分方向が違うかと残念です。何かそういう、従来のほんとうの方針について、市民にわかりやすくするということは考えていらっしゃるのか、その議論をさせていただく場はないのか、その点お聞きしたいんですが。

【岡本奉仕係長】 今回運営方針には手を入れずにおります。昨年度、その前から、小金井市の図書館のあり方を皆さんでご協議いただいている中で、初めは、図書館の中長期計画をつくっていきこうという意気込みでいたんですが、いろいろゼロベースになったり何なりと方向転換がございましたので、そこが今できなくなってしまったところです。中長期計画をつくる際には、中長期計画と運営方針と、1個にしてつくっていきますよという流れだったんですね。目標については、今でも、その考えは変わっておりません。ただ、今回、市の最上位計画では、小金井市の基本構想、後期基本計画のほうが、あと2年ちょ

つとで終わってしまうというところもございます。今ここで図書館が無視して、例えば10年間の中期計画をつくり出すという話にもならないと思いますので、今回については、今、既存の図書館が持っている運営方針の中身をつけ加えるような形で、後期基本計画が終わるまでの期間、図書館として取り組んでいければなと思った次第です。

運営方針につきまして、先ほど坂野委員のほうからおっしゃられた、中身がわかりにくいという部分も、こちらとしてもそういう思いがございますので、つくりかえていきたいなと思うところなんです。前回協議会でご協議いただいた期間を考えると、今回、そこに手を入れてしまうと、それだけで平成32年度を迎えてしまいそうでしたので、今の段階ではあえてそこには手を触れてないという状況でございます。

【田中会長】 坂野委員が言った、わかりづらいというような、非常に量があつて、なおかつ、いろんなデータも載っているわけなんですけれど、簡単に言うと、もうちょっとコンパクトにして、例えばデータを少し後ろのほうにまとめて、いろんなデータがいっぱい載ってるんですけど、単純化するとか、そういうふうにするともうちょっと見やすくなるんじゃないかなと思います。

三十数ページを使って、なかなか大変じゃない、ベースになる、主になるようなところを押さえていって、いろんなものがばばっといっぱい載ってるところもあるんですけども、その辺を少し整理するようにしましょう。

あと、3章の基本理念の「図書館とは」という、上に効率がどうのこうのとかいっぱい書いてあるんですけど、こういうのは一般の人から見るとあまり必要ないと思うけど、運営方針としては、やっぱりそういうものって必要なんですか。

必要なんですね、了解しました。

【菊池館長】 将来、中期計画というふうに流れが発展していくと、こういったところは最初のほうに入ってくる。ちょっとこの部分、第3章は運営方針のところからもってきていますので、最初基本理念のところ、どこもさわってないってさっきお話ししたんですけど、もともと「はじめに」という言葉が入ってたんですね。さすがに「はじめに」という言葉がここに来るのはちょっとなということで、ここは「基本理念」と直させていただいているのと、あと文体がですます調じゃなかったんで、そこは直しています。その部分だけを直させていただいて、あとはそのままもってきています。

さっき奉仕係長からお話がありましたけれども、私どもも内容的にちょっと、見直すという言い方は変ですけども、もう少し変えていってもいいのかなという部分はありまし

たけれども、やはり今サービスの指針としているものですので、そうそう簡単にちょっ
と直せばいいというものでもなかったもので、今回はこのまま載せさせていただきました。

【碓井庶務係長】 私、前職の経験で恐縮なんですけれども、以前、環境の部署にいた
際に、環境基本計画という計画がございまして、そちらの改訂作業の実務面を担ったこと
があったんですけど、今、坂野委員と会長からもご指摘いただきましたように、確かに、
やっぱり行政の計画である以上書かねばならない部分というのがあって、ただ、それをご
覧になっていただく、お手にとっていただく、市民の方から見るとどうなのかというところ
があるというところで、大体計画の場合、計画ってすごく分厚いものなんですね。ただ、
なかなかそれをお読みになりたいと思う方がいらっしゃるというのもあって、わかり
やすくコンパクトにした概要版といったものを作成させていただくんですね。運営方針の
改訂になりますので、今回そういった話にはならないかと思っておりますが、中長期計画
という形になった場合には、概要版の作成についても研究していければなど考えていると
ころでございます。

【石田委員】 すいません、単純であれなんですけど、前回の答申の際に、答申の資料と
か方針として素案を見ていましたので、その素案が図書館の運営方針のベースになってく
ると思っていなかったもので、それに対する違和感が正直あります。だから、改めて素案を
運営方針として見直さなきゃいけないのかなというところが、正直、それをこのままここ
に使うのかというところが、すいません、言い方悪いんですが、私、ちょっと思っ
てしまいました。

【菊池館長】 素案のももとの最初をつくったときに、計画の形にしたかったので、
そのベースといいますか、計画の形になるように、答申をいただきたいということで最初
始まったところがあります。いただいて、それをもとに計画をつくっていくという話だっ
たので、そういうつもりでつくった素案だったんですね。ただ途中でお出しになる答申が
違って来たということがありましたので、素案をもとに、こちらのほうで運営方針として、
そういったものをつくらせていただいたという形になります。

【藤森委員】 すごくちっちゃなことで、どうでもいいことなのかもしれないんですけ
れども、この運営方針の案というのがすごく見にくい、わかりにくいという1つの理由は、
レイアウトがちょっとというような、大見出し、中見出し、小見出しとなっていますよね。
それで、ゴシック体と明朝体を使い分けていますが、それで丸を使ったり、括弧を使つた
り、その統一性がとれてないというところがすごく気になるんですね。

例えば、21ページの連携による図書館サービスの向上というところも、「レファレンス機能の強化」というところはゴシック体になっていて、②「図書館ホームページの強化」普通の文字ですよ。こういうところがちょっと、え？ っと思いますし、これが最終案ではないということはわかりますが、それから、3章が途中のページから始まっているというのも、レイアウトをもう少し見やすくして、頭に入りやすく考えていただけると、こんなところに突然、第3章、運営方針とあるのはちょっと、何とかもうちょっとうまくレイアウトして、わかりやすくしてほしいなと思います。

少しでもわかりやすくする方法ってあると思うんです。それで、丸と括弧と文字、フォントの使い方、それをちょっと統一して、きちっとわかりやすく書いて、文字の大きさとか見出しの文字の使い方、そういうところを統一していただきたいと思います。

【菊池館長】 市のほうでも文書担当という者がおりますので、そういったところにも相談をして、レイアウトのほうを見ていきたいと思います。

【田中会長】 これまで運営方針とか、そういうものについては、図書館協議会の中でという名前で出ていたというのを今回は……。

【菊池館長】 図書館です。

【田中会長】 図書館で出していた。今回からは教育委員会の管轄……。

【菊池館長】 そうですね。

【田中会長】 その辺について少しご説明を。

【菊池館長】 そうですね、過去のというか、今現在の運営方針も小金井市立図書館ということで、図書館でつくって、教育委員会に報告をしているんですけども、やはり取り組みについてですとか、あと、中央図書館についての考え方とかいろいろありますので、図書館のレベルで決定して表に出していくというよりは、教育委員会で決定して出していくというふうにしたほうがよろしいかなというところがあります。あと、他市のこういった計画といいますか、こういったものを見ますと、やはり教育委員会発行のものが多いんですね。そういった意味でも、今回は教育委員会としていこうというふうな考えから、このようにさせていただきました。

【田中会長】 ということは、この運営方針案がより強力なものになって、あるいは予算獲得というか、予算をとるためにより有効になるというふうに考えてよろしいですか。

【菊池館長】 はい。そうしていきたいという思いからそうします。

【中里委員】 この第1章で「運営方針の策定にあたって」とありますけれども、また

この第3章に、平成25年度の協議会作成のものは手をつけずにおきたいという気持ちもとてもわかるんですけども、目次を見るだけでもダブっている部分もありますし、何か違和感を感じるんですよ。「策定にあたって」、そしてまた「運営方針」ということは、その辺を少し、流れとしてスムーズに入り込めるようにしていくには、ある程度協議会が作成したものであっても、もう少し流動的に使うことはできないんでしょうかね。

【坂野委員】 ちょっと先ほどの話に戻っちゃうんですけども、この図書館運営方針を策定するというのは、条例あるいはその下位の規則に書いてありますか。

【菊池館長】 書いてないです。

【坂野委員】 書いてない？

【菊池館長】 はい。

【坂野委員】 そうすると、これは誰が判断して、前回つくってるものなの？

【菊池館長】 図書館でつくっています。

【坂野委員】 図書館長がつくっているものであって、別に条例規則に基づくものではないわけですよね。それを今回は教育委員会のほうに上げて、教育委員会でやるということについても特に規則があるわけでは、規則をつくったわけではない。そういう意味ではあまり規制がないので、自由に立てられるし、自由な内容で出しても構わないということなんです。とすれば、あまり整合性がとれてないという点に関して、特に言う必要はないのかなと思います。パブリックコメントを出しても図書館長や教育委員会の考えに対してここが気になりますという限りのものでしかない。

【石田委員】 パブリックコメントが来るのかなという。

【坂野委員】 多分たくさん来ると思いますよ。みんな細かいところで自分がどう影響受けるか確認しようとするでしょう。

【石田委員】 私、パブリックコメントのほうが見たいですね。

【水谷委員】 どこにどういったいいのかちょっとわからないんですけども、24ページにある5の「図書館評価について」のところは、先ほどのご説明だと、今後は直営館についても図書館評価の環境を整備しますというようなことをおっしゃっていたんですが、ここの1行書いてあるだけではちょっとよくわからないんですけども、もう少し具体的に書いていただけますか。先ほどおっしゃったように、直営館についても図書館評価に取り組み、市全体を何とかいうふうにするとか、そういう理解で正しいのであれば。

お願いしたいのは、評価の中にアンケートが入ってくると思うんですが、今回も貫井北

と東でとられたということなのですが、来館者が記入しているアンケートであれば、そこを気に入っているからこそ、その館に行っているわけで、評価が高いのは当たり前といえども当たり前だと思うんですね。そのほかに、例えばホームページ上で、今回アンケートをいたしますので、来館しない方もこのフォームに答えてくださいとかいう呼びかけはされているのでしょうか。不満を持っている方の意見があまり入ってこないのではないかと気がしたので、今回とられたアンケートについては来館者のみでしょうかということをお聞きしたいんですけども。

【菊池館長】 今回の委託館のアンケートは来館者のみです。

【水谷委員】 委託館以外のアンケートはやっていらっしゃるのでしょうか。

【菊池館長】 今はやってないです。

【水谷委員】 今はというのは。

【菊池館長】 過去にはやったことがありますけれども、今回は委託館の評価の中の資料とするために来館者アンケートをしていますので、このタイミングで直営館のアンケートとかいうことはしてないです。

【水谷委員】 では、今まで直営館を評価してこなかったと。

【菊池館長】 そうです。

【水谷委員】 それにちょっと驚きました。じゃ、今後は委託館と同じように評価をしていくということなんですね。この1行に書いてある「図書館評価に取り組みます」という。

【菊池館長】 そうですね、今、水谷委員からもお話がありましたように、図書館評価は図書館法でうたわれているものなんですね。私どもとしても、図書館評価をしていかななくてはならないということは重々承知をしているんですけども、前々館長ぐらいのときからも図書館評価はしていかななくてはという話があったんですが、なかなかいろいろな課題があって、そこに手をつけていけなかったというところもあるんですね。運営方針にも上げているんですけども、いまだにできていないというところもありますし、ここで委託館の評価をしていることで直営館はどうなのというところもありますので、ここはぜひやっていきたいと思っているのであえて書いていたところです。

ただ、どういう項目で評価をつくっていくのかというところが、かなり細かいところまで評価をして評価表をつくっているところと、あとは、ほんとうにA4用紙1枚で評価をしているところとかいろいろあるんですね。なので、そのところも今後どういった評価

軸を持っていくかというところも研究、検討していかなくちゃいけないと思っています。

【水谷委員】 委託館の評価表がこれだけ細かくしっかきできていますので、これをベースにすればよいのではないかと素人考えで思いました。直営だからこれは関係してこないとかいう項目があるなら、それはとればよいと思いますけれども。

【中里委員】 前の仕様書のところですよ。ですから、根本的に違っている部分があって、もちろん市民サービスにおいては同じような項目で詰めればよいんですけども、なかなか行政的には難しい部分が出てきているんじゃないかと思うんですよ。その辺をきつと地ならしをしていかれるということ、この1行に込めているんだと思うんですが、ただ、それを読み取れるかということですよ。

【岡本奉仕係長】 すいません、ここがちょっと言葉足らずな状況なんですけれども、個人的な考えになってしまうかもしれないんですが述べさせていただくと、まず今後の図書館評価をやるに当たっては、まず図書館を利用している人も利用していない人も全般的なアンケートをとった上で、図書館の今後の中長期の計画をまずつくるべきだと考えております。その上で、年度年度のスケジュール、この年にはこういうことをやっていこうというのを各館で決めて、その項目に基づいて今年はこちらとできたねとかいう評価を全館でやっていけたらと考えているところですが、ただ、今の段階で、今の図書館評価についてのところ、中長期計画をつくりますと入れるのは、こちらの行政的な理由ですけども、今はこの3年間の取り組みをつくっているところなので、まだ時期が早いかなというところもあり、このような簡単な1行になってしまっている次第でございます。

【中里委員】 その評価の前進に向けての予算措置なり、利用している人、していない人を含めてアンケートを実施すると、外注になろうかと思うんですけども、わりとたくさん費用を要すると聞いたことがあるんです。その辺の予算措置から始めることになるんでしょうか。それはもう何かされていらっしゃるんでしょうか。

【岡本奉仕係長】 まだそこまではしてなくて、前回の協議会で、方針をつくり始めるときもアンケートをやろうという話を出させていただいたんですが……。

【中里委員】 現実的に無理があったんですよ。

【岡本奉仕係長】 そうですね。その辺の地ならしも含め、32年度までにいろいろやっていければとは考えております。

【森川委員】 今の評価に関して、32年度は十分ですが、中長期目標が厳しいとおっしゃられたんですけども、基本的には我々なんかも、学校で出すよということで教育委

員会か何かでつくるんですが、中長期的な展望があって、今年は何をやるのという形で、その中で評価に関しては、成果目標と取り組み目標があって、こういう取り組みをしますよとか、こういう取り組みをした結果、利用者がこんなに増えたとかどうのこうのという成果とか、そういった部分が出てくるので、中長期が先にあるべきだとは思うんですけども、それがない中ですと、それを見通した部分は入れていく必要があるかと。32年度までにそれを整理して、その後にやっていくとかいうことも含めてですけども、そういった部分がないと、なかなかその辺が、評価って……。

多分、こちらの評価というのは、協議委員さんがした評価ですか。数人の方が。ということは、図書館で働いていらっしゃる方とか、利用されている方が、さっき言った部分ですと、中のほうの評価だけになっているので、この部分を直営館含め、どうしていくかを考えていかないと、全体の運営方針をつくるという方向には行かないんじゃないかと感じました。

【田中会長】　　そういう方向性みたいなものを、ここに入れ込んでいくことがいいんじゃないですか。例えばアンケートをとるための予算を獲得するために働きかけるとか、そういうやり方も。1行で済まさないで、もう少し見つけていかないと。そうすると、わかりやすくなってくる。先ほどから出ているように、もう少しブラッシュアップして、スマートな格好に。今はごった煮みたいな、表現が悪いですけども、いっぱい入り過ぎちゃって、すっきりしないところもあるかなと思うんです。だから、もう少し、こういうふうにしたい、ああいうふうにしたいという、あるいはこういうふうに持っていきたいというのが、ある程度わかってやっていくと、いいと思います。

それと、もう一つ、森川先生がおっしゃったように、32年度で終わるんだみたいな、終わるんだということではないと思うんですけども、その先を見据えた上で、今はとりあえず32年度までというつくりにしたほうがいいんじゃないですか。先があって、その中で基本的なところは32年度で終わるとは言っているけども、そんなにがごとく変わるわけではない気もするし、あるいは図書館全体の働きとか、そういうものはこういうふうな方向でやったほうがいいんじゃないの。そこに、当面はこの問題とか、ここら辺を重点的にやって、運営していくんだというつくりになると、非常にわかりやすくなるんじゃないかと思っています。

だから、最初のところの作成に至る背景もそうだけれども、そうはいつでも、先を見据えているんだよという部分と、運営方針に書いてあって、先についてもまた運営方針が出

てくるのもあれなので、ここら辺をうまく整合性をとってやるといいんじゃないかと。そうすると、大幅に変えるというよりも、レイアウトを調整しながら、余計なとか、アンケートとかもいいんだけど、こういうのは後ろのほうにまとめるとか、必要な図だけを持ってくるとかいうのも、あまり図表とかばかりを入れてしまうと、すごく見づらいので、そういうふうにしてつくり上げたらいいんじゃないかという気がします。

【石田委員】 今、田中会長の意見を取り入れていくと、22ページの「もっと身近に図書館を＝利用しやすい図書館へ＝」ということで、ICタグシステムの導入をテーマに掲げて、それに向けていくという、32年度までの目標みたいな形にしていくと、もっと現状や何かは項目だけで、何につけて図書館が進んでいくかをやっていったほうが、見やすいんじゃないでしょうか。あっちもこっちも全部じゃなくて、例えば他市との連携は現状こうなっていますということを書くだけでも、いいんじゃないでしょうか。その上他市との連携でも、お店に置いていただいたらもっといいんじゃないかとか、今までいろいろな会議の中でそういうことも出てきています。けれども、実際に商店とか、例えば大きいシステムの中で、本を買ったらそこで受け取れるような、セブンイレブンのシステムをつくるためには、非常なシステムと、お金とあれが必要です。

ああいう個人企業でそれはできていますけれども、それを図書館として、例えば小金井市内だけでも大変な努力が要ると思うんです。だから、そういうことに取り組みたいとか、ICタグシステム導入の取り組みとか、1本に絞って行って、今は30年ですから、31、32の2年間ですね。その短期目的を、どこかに絞ったほうがいいんじゃないかという気がします。

【水谷委員】 3年です。0、1、2。

【石田委員】 0、1、2ですね。3年間でやるといっても、それはすごく大変だと思います。何か1つ。

【鴨下委員】 私は、これ、送られてきたものを読ませていただいて、基本的には網羅されていていいなと思ったんです。運営方針（案）とかいうのは、絞ってしまうよりも網羅的に出されて、その中で今期は予算的な関係で、目標達成できたとか、そういうものはいけないのかと思います。そういうもののほうが、全体的なものが見えていいんじゃないかと思って、よくできているなと思ったんです。ただ、項目立てとかは重なっちゃっているところがあるので、もう少し検討して整理するといいかと思います。

現状なんかもきちんと、6館構想というのも前に立てたものですがけれども、こんなもの

もあったということはきちんと明記しておく必要があると思いますし、図書館はどういうものかということも、後の運営方針のところでは書かれていますけれども、こういうのもきちんと入れておく必要があると思うんです。こういうのを入れておかないと、貸し出しのたびにお金を取ったらいいんじゃないとか、いろいろな問題が本質から離れたところに行ってしまうので、基本的な、歴史的なこととか、基本的な方針とかをきちんと述べ、それから現状を述べ、全体的な国の方針はこうだということもきちんと踏まえた上で、今の問題点を書き込んでいるところは、私はきちんとできた資料だなと思って、今までの皆さんの討論に水を差すようではすけれども、そういうふうに考えておりました。ただ、整理をすることは必要かと思えます。

【田中会長】 最初の表紙にある「(平成30年～32年度)」という、括弧でくくってあるものは、取っちゃったらだめですか。中で、こういう基本的計画があって、当面はこういうふうを考えているけれどもということをするようにして、ここで限定する必要もなく。普遍的に、これが逆に縛っちゃったりしないですか。取っちゃう。

【水谷委員】 取っちゃうと、余計にいつまでにやればいいのかをぼやけてしまって、進まない気がします。

【田中会長】 だから、中に書く。こういう基本計画があって……。

【石田委員】 5ページには書いてありますね。

【森川委員】 今週末ばかりで、十分に資料の検討ができていない中での発言で、申し訳ないんですが、これが一番狙いとしているところはどこかと、一言でキャッチフレーズ的に言うと何だろうと考えたんですけれども、何なんでしょうね。私が思ったのは、25ページに「今後の図書館施設の考え方」、ここにある程度方向性が出ているのかと。これが多分、5ページの下の方にある、公共施設等総合管理計画の策定で、将来像の検討が必要になってくるというところの、将来像をあらわしているのかなと捉えたんですけれども、そうすると、いろいろな複合施設とかどうのこうのも必要だけれども、結局は生涯学習及び地域の情報・文化の拠点としてというところがネックになってくるとすれば、複合化するところや何かもいろいろ考えながらですけれども、そういった将来像を見ながら、30年から32年度はどうするのというおろし方をしていくと、多分その短期の運営方針が見えてくるのかなと。さっき言ったことと重複するかもしれませんが、そんな感じがしているんですけれども、どうなんですか。

【鴨下委員】 そこが中心ですけれども、じゃ、これをもとにして32年度はどうする

かとなると、出てこないんです。そこが図書館の運営上の問題点なんです。だから、30年から32年度に何をポイントに持ってくるかというのは、もう少し上があるといいのかなという気がします。

【森川委員】 でも、それはあれですね、多分15ページ以降とか、いろいろ出ているようなところですよ。総合図書館、施設とかができて中央図書館がそういうものができるという将来の見通しがあって、でも、根本的な文化の拠点とか、生涯学習の拠点は変わらない。その中で、できるまでに、現状をどう改善していくかというところで、いろいろなサービスとか、地域への図書館サービスとか、ページが飛びますが、25、26ページあたりに出ているようなことや、14ページ以降に出ているようなところが出てくるのかなと思って、それを4年度で重視してみようということが出てくる。それが第4章にある「市民サービスの向上を目指して」。それから、30から32での取り組みで、具現化になってくるのかなと思うんですけども。

【鴨下委員】 そうですね。そういうふうに整理されると、すっきりする。

【森川委員】 ある程度長期的なプランがあって、見通しがあるんだけど、そこに行くまではまだいろいろ策定しなければいけないですし、当然のことながらお金もかかるし、いろいろなことがあってできないけれども、それに向けて図書館機能のベースはここにあるから、それをするためにこんなことをやるというのが、多分4年間の運営方針のかなという。そういう見方で捉えると、その部分はさんざん検討されていることでしょうから、それを整理していくことになると、わかりやすいのかなという気がします。

【菊池館長】 いろいろ意見をありがとうございました。今のご意見を伺うと、中身についてこれはちょっとというよりは、見づらいレイアウトであるということと、構成がちょっとということと、あと、こういうのが足りないんじゃないかというお話がありましたので、事務局で今いただいたご意見を参考に、修正版を出させていただこうと思います。いかがでしょうか。

【田中会長】 それでよろしいかと思えます。

時間も来ましたけれども、もう一回よくご審議していただいて、そういうことを含めて今、図書館長からありましたので、そうするとまた非常にクリアになってきて。

先ほどはすみません、ごった煮とか、変な表現で言って。

【菊池館長】 いいえ。

【田中会長】 もう少し簡潔になっていいんじゃないかと。これだけのものを大変だと

思います。岡目八目じゃないですけども、こうやって見ると、いろいろ見えるんですね。

【菊池館長】 もっとスマートな形ですね。流れがちゃんと。

【田中会長】 そうですね、流れがちゃんとわかるように。

【水谷委員】 時間が過ぎていて申し訳ないんですけども、23ページから24ページにかけてのところ、先ほどの説明の中で、宅配サービスの推進のところ、ご利用が少ないという話があって、PRが下手なのかなとおっしゃっていましたが、ホームページを拝見するとハンディキャップサービスということしか書いていなくて、視覚等図書館利用に不自由な方へのサービスを行っていますという中の一番下のほうに書いてあって、しかも詳しくはお尋ねくださいと電話番号が書いてあるだけで、どんな対象者に、どうやって届けてくれるのかというのは、これでは全然わからないので、問い合わせしようにも、まずここまでたどり着かないと思うんです。

あと、ここの文言だと、「来館が困難な方へのサービス」と書いてあると、例えば乳幼児が家にいてとか、本人は障がいがないけれども、障がい児を抱えているとか、介護をしていて行けない人は、23ページの表現だと対象に入るかと思うけれども、こっちのホームページだとハンディキャップサービスと書かれてしまっているので、自分が対象になることにまず気づけない表記だと思うんです。

ほんとうにもっと拡充していきたいという考えがあるなら、表記を考えていただきたいし、利用が増えたら、実はぶっちゃけ困るから、そんなにPRしていないんですと私には読めたんですが、それはちょっと意地悪な読み方かもしれませんが、もう少しわかりやすくしてくださるといいと思います。

【菊池館長】 宅配サービスは、今おっしゃったように、図書館に来るのが難しい高齢者の方とか、坂を上ってくるのが大変で、歩行が難しい方等を対象にしているので、実際には小さい赤ちゃんを抱えた方で、図書館の来館が困難な方については、まだやっていないところがあるんです。あと、一つは、宅配をしている人間が図書館の正規職員ですので、そういったところもありますので、なかなか手広くやっていますよということは、今おっしゃったみたいに、PRはしているんですけども、利用が倍々で増えていったときに対応できるのかという問題もありますので、そこも課題です。そういったことはあるけれども、宅配サービスは推進していくべきじゃないかということがあって、載せたところがあります。

なので、今、実際にそこに書いてあることは、既に着手が始まっていること、これから

初めてやろうとしていることもありますけれども、既に検討していること、担当がやっ
ていこうとして動き出していることも大分入っています。

【田中会長】 そういう部分も含めて、もう一回考えていただいて、もう一度、運営方
針（案）を皆様に1回送って、次にまた見るのが一番いいと思います。

では、この件はここまでにしたいと思います。

先ほどのスケジュールに戻りますが、7月26日木曜日。

【若藤主査】 先ほどの改訂したスケジュールでいきますと、貫井北分室が9時半から
10時半ということで1時間。その後、移動を含めて、東分室が11時から11時45分
ということで、部屋の確認をいたしましたところ、東分室のお部屋が生活室という、靴を
脱いで座卓と座布団で座る部屋しか残っていないということで、一応そちらを押しえまし
た。ただ、お膝が悪い方とかもいらっしゃれば、そこは折りたたみ椅子とかで対応もでき
ますということは確認したので、この流れで対応できると思います。よろしいでしょうか。

【田中会長】 よろしいかと思います。

【菊池館長】 もう一度、確認。朝……。

【若藤主査】 朝9時半に貫井北分室集合で。

【田中会長】 では、そのようにさせていただきたいと思います。貫井北に9時半に集
合で、何という部屋でしたっけ。追って連絡でも……。

【若藤主査】 こちらは創作室という。

【田中会長】 創作室。2階ですね。

【若藤主査】 2階でございます。

(移動方法の確認)

【菊池館長】 東の後に、運営方針の続きでよろしいですか。

【田中会長】 はい。

【菊池館長】 事前にまた皆さんにメールをさせていただきます。

【田中会長】 では、準備した議題等は以上ですけれども、何か皆さんからありますか。

すいません、時間を15分オーバーしてしまいました。申し訳ありません。

それでは、会を閉じます。お疲れさまでした。

— 了 —